

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

**リオン株式会社**

代表取締役社長 井 上 清 恆

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都国分寺市東元町三丁目20番41号  
リオン株式会社 本社大会議室

### 3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rion.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当期の世界経済は、各国政府による景気刺激策の効果もあって金融危機後の世界的な景気後退に歯止めがかかりつつあります。わが国の経済においても、厳しい雇用情勢や民間設備投資の回復遅れなどがあるものの、経済対策の効果もあって景気は緩やかな回復基調にあります。

当社グループの業績は、音響・振動計測器事業では下期から持ち直しの傾向が見られ増収になりましたが、個人消費の落ち込みの影響を受けた補聴器事業や設備投資の回復の遅れの影響を受けた微粒子計測器事業は減収となり、161億87万円（前期比5.7%減）となりました。しかしながら利益面では、全社をあげて製造コストの低減や販売費及び一般管理費の徹底削減に取り組んだ結果、4事業セグメントの全てにおいて営業黒字を達成し、当期の営業利益は7億6,664万円（前期比89.4%増）、経常利益は6億7,459万円（前期比135.1%増）、当期純利益は3億7,183万円（前期は当期純損失5億1,477万円）といずれも大幅な増益となりました。

##### 企業集団の部門別概況

###### [補聴器事業]

当期の新製品として、言葉の明瞭度が高い「リオネットロゼ」をさらに小型化した「リオネットロゼミュー」を平成21年8月に、Bluetooth通信（近距離無線通信）機能が利用できる超小型耳かけ型補聴器「リオネットクレア」を平成22年2月に、電池寿命を倍増した高出力耳かけ型補聴器を平成22年3月に発売しました。しかしながら、店舗への来客数には変化がないものの、比較的高価格であるオーダーメイド補聴器の購入が減少したこともあり、僅かに減収となりました。営業利益につきましては、原価低減と諸経費の削減を徹底した結果、前期を大きく上回ることができました。

補聴器事業の売上高は83億3,866万円（前期比3.8%減）、営業利益は5億9,870万円（前期比367.1%増）となりました。

#### [医用検査機器事業]

医療機関における設備投資抑制の影響が続く中、大学病院、総合病院、開業医などへ積極的な販売活動を展開した結果、期末にかけて主力製品であるオージオメータ等の案件を多数受注することができました。しかしながら第3四半期までの減収を補うまでには至らず、通期の売上高は減収となりました。営業利益につきましては諸経費の削減を徹底した結果、黒字転換を果たすことができました。

医用検査機器事業の売上高は16億5,434万円（前期比11.1%減）、営業利益は1,066万円（前期は営業損失4,299万円）となりました。

#### [音響・振動計測器事業]

国内市場では、民間企業の設備投資が消極的な状況が続いておりますが、航空機騒音監視装置や原子力関連の振動監視装置等の公共投資案件を着実に獲得しました。海外市場では、円高の影響が大きい韓国や財政不安が続く欧州で売上高が減少しましたが、中国をはじめ、タイ、ベトナムなどの新興国で売上高を伸ばしました。全体としては増収になりましたが、原価率の高い特注品の販売比率が増加したため減益となりました。

音響・振動計測器事業の売上高は40億5,207万円（前期比2.6%増）、営業利益は6,826万円（前期比43.3%減）となりました。

#### [微粒子計測器事業]

主要マーケットである電子デバイス関連市場において新製品を投入して高評価を得ましたが、各社ともに先行き不透明感から設備投資には慎重であったため、売上高の増加には繋がりませんでした。また、海外市場では、中国、韓国、台湾を中心に回復傾向にありますが、円高の影響もあり売上高を伸ばすことができませんでした。この結果、大幅な減収減益となりました。

微粒子計測器事業の売上高は20億5,578万円（前期比21.0%減）、営業利益は8,900万円（前期比55.3%減）となりました。

① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 86 期 平成19年 3 月期	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期 (当連結会計年度)
補聴器	9,248,730	9,074,471	8,666,324	8,338,669
医用検査機器	2,083,039	1,973,595	1,860,617	1,654,344
音響・振動計測器	4,781,489	4,918,399	3,949,008	4,052,074
微粒子計測器	3,186,844	3,224,378	2,601,151	2,055,789
合計	19,300,104	19,190,845	17,077,101	16,100,878

② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 86 期 平成19年 3 月期	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期 (当期)
補聴器	7,958,212	7,653,291	7,293,843	6,941,358
医用検査機器	1,817,828	1,688,774	1,574,438	1,378,362
音響・振動計測器	4,099,005	4,138,486	3,266,065	3,369,028
微粒子計測器	2,657,145	2,509,746	1,904,369	1,296,427
合計	16,532,191	15,990,299	14,038,716	12,985,176

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては4億877万円の設備投資を行いました。通常の設備更新を最小限に抑え、新製品の生産設備（金型等）を中心に投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、通常の運転資金以外の調達はありません。当連結会計年度末における有利子負債残高は49億1,747万円となり、前連結会計年度末と比べて9億8,737万円減少いたしました。当社グループは、引き続き有利子負債の圧縮を図り、支払利息の低減に努めてまいります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 目標とする経営指標

- ・売上高達成水準200億円（平成21年度実績 161億円）
- ・営業利益率達成水準10%（平成21年度実績 4.8%）
- ・総資産営業利益率の向上（平成21年度実績 3.5%）

現在の世界情勢及び当社グループの当期業績を勘案すれば、かなり高いハードルをいくつも乗り越えなければ達成できない水準であることは承知の上であります。常に高い目標を掲げ、その達成に向けた努力のプロセスは、必ずや将来の飛躍に向けた強い力となることを確信しております。

##### ② 事業部制の早期定着による計画遂行

当社は平成22年4月1日に組織改編を行い、これまでの機能別組織から事業部制組織体制に移行いたしました。事業部は、医療機器事業部及び環境機器事業部とし、医療機器事業部では、補聴器並びに医用検査機器を、環境機器事業部では、音響・振動計測器並びに微粒子計測器を扱います。

組織新設の狙いは事業収益の最大化にあります。企画・開発・製造・販売を縦に貫く一貫性を持った戦略を立案して、常にお客様の目線に立った迅速な意思決定と行動でお客様から信頼される体制を築くとともに、事業部全体が一丸となって事にあたる環境を整備します。

##### ③ 新規需要の創造

事業部制への移行と同時に新設したR&Dセンターを中心に、将来に向けた基礎技術の研究を推進し、財団法人小林理学研究所をはじめ大学研究室等との連携を一層密にして新たな需要を創造してまいります。また、収益基盤のさらなる安定化のために、現在の事業領域の拡大を図りながら新たな柱となる新規事業の可能性を追求してまいります。

新製品の開発にあたっては、お客様のニーズの変化に対応するためには、多機能搭載による複雑化を避けることも1つの選択肢として捉えており、小型軽量化、操作性、デザイン性など基本的な製品機能を向上させるとともに、既存製品の改良とサービスの改善も積極的に提案してまいります。

##### ④ 原価低減と生産性の向上

コスト構造の改善を図るため、設備投資、間接業務の在り方も含め、製造原価の低減並びに経費の効率化を指向してまいります。また、市場の動向にあわせて生産体制を見直して生産性の向上に努めます。

⑤ 内部統制レベルの向上

当社では財務報告に係る内部統制の基本方針を制定しております。これを順守し、リスクの存在、リスクの発生、リスク発生の可能性を管理することを通じて、信頼性のある財務報告の作成並びに適時・適正開示を励行いたします。各種リスクを十分に軽減する統制活動を確保するため、監査部・内部統制室による監視体制を充実、強化し、常に内部統制レベルの向上を目指してまいります。

⑥ I F R S（国際財務報告基準）への対応について

今後義務化が見込まれている I F R S（国際財務報告基準）の導入に際しましては、経理処理のみならず、基幹システムや業務への影響を含めて全社プロジェクトを立ち上げて対応してまいります。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

期 別 科 目	第 86 期 平成19年 3 月期	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	19,300,104	19,190,845	17,077,101	16,100,878
経 常 利 益(千円)	1,284,441	1,025,780	286,959	674,593
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	512,878	435,461	△514,778	371,832
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	51円02銭	42円59銭	△49円18銭	35円50銭
総 資 産(千円)	24,034,338	23,657,064	22,330,471	22,031,758
純 資 産(千円)	10,029,519	10,321,251	9,668,377	9,935,268

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	36,000千円	100%	当社製品の製造・販売
関東リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造
リオン計測器販売株式会社	20,000千円	100%	当社製品の販売
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器、微粒子計測器の製造、販売及びこれらに関連する部品、機器等の製造、販売を主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品名
補聴器	耳あな型オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性測定装置、各製品の修理他
医用検査機器	オージオメータ、インピーダンスオージオメータ、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置、各製品の修理他
音響・振動計測器	騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム、各製品の修理他
微粒子計測器	気中微粒子計、液中微粒子計、微粒子計測システム製品、各製品の修理他

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社	工場	東京都国分寺市東元町
リオネットセンター		東京都渋谷区代々木
仙台営業所		宮城県仙台市太白区南大野田
東京営業所		東京都文京区本郷
東海営業所		愛知県名古屋市中区丸の内
西日本営業所		大阪府大阪市北区西天満

## ② 子会社

リオン金属工業株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区
関東リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛
リオン計測器販売株式会社	埼玉県さいたま市南区
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
補聴器	384名
医用検査機器	83名
音響・振動計測器	177名
微粒子計測器	86名
共通	101名
合計	831名

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
508名	41.9才	19.0年

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。



## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,170,000千円
中央三井信託銀行株式会社	272,950千円
株式会社八十二銀行	255,015千円
日本生命保険相互会社	236,600千円

(注) なお、株式会社みずほ銀行引受の私募債1,350,000千円及び株式会社三井住友銀行引受の私募債1,050,000千円が社債残高となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,492,000株  
(自己株式17,063株を含む。)

(3) 株主数 2,279名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
財団法人小林理学研究所	3,330,700株	31.80%
リオン取引先持株会	544,200株	5.20%
株式会社みずほ銀行	490,000株	4.68%
リオン従業員持株会	421,000株	4.02%
株式会社みずほコーポレート銀行	372,700株	3.56%
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000株	3.34%
中央三井信託銀行株式会社	260,000株	2.48%
東京海上日動火災保険株式会社	207,600株	1.98%
共栄火災海上保険株式会社	200,000株	1.91%
株式会社三井住友銀行	150,000株	1.43%

(注) 持株比率は、自己株式17,063株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 清 恆	
取締役	清 水 健 一	経営企画統括部長
取締役	佐 藤 隆 雄	生産統括部長
取締役	吉 川 教 治	技術統括部長
取締役	山 下 充 康	財団法人小林理学研究所理事長
常勤監査役	山 本 敏 雄	
監査役	伊 藤 幸 雄	公認会計士（伊藤幸雄公認会計士事務所）
監査役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）

- (注) 1. 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤幸雄及び石谷勉の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役伊藤幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役の異動  
尾野溢夫、古見東勝、山根昇、井川高義及び大内武彦の5氏は、平成21年6月26日付で取締役を退任いたしました。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※常務執行役員	清 水 健 一	経営企画統括部長
※常務執行役員	佐 藤 隆 雄	生産統括部長
※執行役員	吉 川 教 治	技術統括部長
執行役員	古 見 東 勝	九州リオン株式会社代表取締役社長
執行役員	山 根 昇	管理統括部長
執行役員	井 川 高 義	計測器営業統括部長
執行役員	大 内 武 彦	聴能営業統括部長
執行役員	小 幡 潔	品質保証統括部長

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	89,800千円
監 査 役	3名	22,920千円
計 (うち社外役員)	13名 ( 3名)	112,720千円 ( 14,280千円)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日付で退任した取締役5名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額2億5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
取 締 役	山 下 充 康	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、音響分野における深い見識に基づき経営全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 幸 雄	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査役会19回のうち18回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	石 谷 勉	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会19回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 社外取締役の山下充康氏は、当社の大株主である財団法人小林理学研究所の理事長であります。財団法人小林理学研究所と当社の間には、研究委託等の取引があります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 24,750千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 200千円    |
- ② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 24,950千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

特許ライセンス契約に基づく数量報告の検証作業

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たさうえて重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の継続監査年数、業務執行の品質等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると取締役会が判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営戦略室担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- ② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- ③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

### (3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理責任者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- ② 職務執行の具体策については、定期的に開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- ③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要がある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的を実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的を実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

#### (6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。
- ② 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。
- ③ グループ経営戦略室担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

#### (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。
- ② 「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- ② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- ③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,321,043</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,361,443</b>
現金及び預金	1,572,852	支払手形及び買掛金	1,137,215
受取手形及び売掛金	5,069,215	1年以内償還予定の社債	780,000
たな卸資産	2,818,195	短期借入金	902,180
前払費用	131,343	未払法人税等	329,098
未収入金	239,599	未払消費税等	49,569
繰延税金資産	531,905	未払費用	177,857
その他	39,679	賞与引当金	700,951
貸倒引当金	△81,748	製品保証引当金	135,724
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,710,715</b>	返品調整引当金	49,788
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,280,402</b>	その他	99,058
建物及び構築物	2,338,764	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,735,045</b>
機械装置及び運搬具	340,745	社 債	1,620,000
工具、器具及び備品	572,657	長期借入金	1,608,075
土地	6,005,160	退職給付引当金	2,324,115
建設仮勘定	16,201	再評価に係る繰延税金負債	2,081,324
その他	6,874	その他	101,530
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>544,702</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,096,489</b>
ソフトウェア	456,730	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	65,956	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,811,715</b>
その他	22,015	資 本 金	1,284,976
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,885,610</b>	資 本 剩 余 金	1,708,474
投資有価証券	510,935	利 益 剩 余 金	3,828,336
長期貸付金	67,327	自 己 株 式	△10,071
長期前払費用	43,675	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>3,123,553</b>
敷金及び保証金	191,907	その他有価証券評価差額金	95,326
繰延税金資産	873,214	土地再評価差額金	3,030,089
その他	239,974	為替換算調整勘定	△1,862
貸倒引当金	△41,425	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,935,268</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,031,758</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>22,031,758</b>

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		16,100,878
売上原価		8,955,137
売上総利益		7,145,740
販売費及び一般管理費		6,379,098
営業利益		766,641
営業外収益		
受取利息	3,657	
受取配当金	7,935	
受取家賃	31,855	
雑収入	49,981	93,430
営業外費用		
支払利息	83,556	
雑支出	101,922	185,478
経常利益		674,593
特別利益		
関係会社株式売却益	9,440	9,440
特別損失		
固定資産除却損	9,733	
固定資産売却損	897	
投資有価証券評価損	25,299	
事業整理損	73,043	108,974
税金等調整前当期純利益		575,058
法人税、住民税及び事業税	348,168	
法人税等調整額	△144,941	203,226
当期純利益		371,832

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	3,613,629	△10,048	6,597,030
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△157,124		△157,124
当期純利益			371,832		371,832
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	214,707	△23	214,684
平成22年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	3,828,336	△10,071	6,811,715

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	43,265	3,030,089	△2,008	3,071,346	9,668,377
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△157,124
当期純利益				—	371,832
自己株式の取得				—	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	52,060		145	52,206	52,206
連結会計年度中の変動額合計	52,060	—	145	52,206	266,891
平成22年3月31日残高	95,326	3,030,089	△1,862	3,123,553	9,935,268

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 連結子会社の数 | 7社   |
| 連結子会社の名称  | リオン金属工業(株)<br>九州リオン(株)<br>関東リオン(株)<br>リオンサービスセンター(株)<br>リオンテクノ(株)<br>リオン計測器販売(株)<br>東海リオン(株) |

(注) 東北リオン(株)は、平成22年3月16日付けで清算を結了しております。ただし、清算結了までの期間の損益は、連結損益計算書に含んでおります。

- |            |  |
|------------|--|
| ② 非連結子会社の数 | 3社                                       |
| 非連結子会社の名称  | (有)アールアイ<br>(株)福岡補聴器センター<br>東京リオネット販売(株) |

(注) (有)ヒアリンクは、平成22年1月4日付けで東京リオネット販売(株)に社名変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ① 持分法を適用した関連会社数                    | 1社                                       |
| 持分法を適用した関連会社の名称                    | 理音電子工業股份有限公司                             |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 | (有)アールアイ<br>(株)福岡補聴器センター<br>東京リオネット販売(株) |

(注) (有)ヒアリンクは、平成22年1月4日付けで東京リオネット販売(株)に社名変更しております。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～20年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
長期前払費用	定額法によっております。
③ 重要な繰延資産の処理方法	
社債発行費等	支出時に全額費用として処理しております。
④ 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
製品保証引当金	製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
返品調整引当金	返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,319,845千円)については、14年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含まれております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

2. 会計処理の変更

退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) たな卸資産の内訳

製 品	1,257,460千円
仕 掛 品	537,092千円
原材料及び貯蔵品	1,023,641千円

#### (2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

短期借入金64,800千円を含む銀行取引の担保に供されている資産

建物及び構築物	1,387,392千円
土 地	4,583,331千円
合 計	5,970,723千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,216,886千円

#### (4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

#### (5) 債権流動化による譲渡残高

受取手形 320,419千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△61,159千円
返品調整引当金繰入	49,788千円
合 計	△11,371千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,492,000	—	—	10,492,000

## (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,015	48	—	17,063

## (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	157,124	15	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,124	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,572,852	1,572,852	—
② 受取手形及び売掛金	5,069,215	5,069,215	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	424,761	424,761	—
④ 支払手形及び買掛金	(1,137,215)	(1,137,215)	—
⑤ 社債	(2,400,000)	(2,421,370)	(21,370)
⑥ 長期借入金	(2,510,255)	(2,524,383)	(14,128)
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券  
株式の時価については、取引所の価格によっております。債券は複合金融商品であり、その時価は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 社債  
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑥ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑥参照)。  
複合金融商品によるものは、投資有価証券と一体として処理されているため、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて記載しております(上記③参照)。



3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	73,179
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	12,994

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 948円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円50銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>8,895,978</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,013,179</b>
現金及び預金	828,784	買掛金	1,090,597
受取手形	1,465,872	1年内償還予定の社債	780,000
売掛金	3,397,514	1年内返済予定の長期借入金	902,180
たな卸資産	2,470,710	未払金	36,302
前渡金	28,019	未払費用	133,090
前払費用	97,400	未払法人税等	253,281
未収収益	144	前受金	1,279
未収入金	249,602	預り金	33,277
繰延税金資産	415,761	賞与引当金	568,051
その他の	4,662	製品保証引当金	135,724
貸倒引当金	△62,495	返品調整引当金	46,773
<b>固定資産</b>	<b>11,696,194</b>	その他の	32,620
<b>有形固定資産</b>	<b>9,104,319</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,633,585</b>
建物	2,222,088	社債	1,620,000
構築物	34,323	長期借入金	1,608,075
機械及び装置	329,355	再評価に係る繰延税金負債	2,081,324
工具、器具及び備品	515,636	退職給付引当金	2,237,958
土地	5,986,714	長期預り保証金	18,466
建設仮勘定	16,201	その他の	67,760
<b>無形固定資産</b>	<b>517,768</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,646,765</b>
特許権	484	<b>純資産の部</b>	
商標権	875	<b>株主資本</b>	<b>5,819,981</b>
ソフトウェア	449,222	資本金	1,284,976
ソフトウェア仮勘定	65,956	資本剰余金	1,708,474
その他の	1,229	資本準備金	1,708,474
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,074,106</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,836,602</b>
投資有価証券	464,656	利益準備金	162,400
関係会社株式	192,577	その他利益剰余金	2,674,202
関係会社長期貸付金	456,400	別途積立金	2,280,000
長期前払費用	43,167	圧縮記帳積立金	107,573
敷金及び保証金	86,541	繰越利益剰余金	286,629
繰延税金資産	854,487	<b>自己株式</b>	<b>△10,071</b>
その他の	215,134	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,125,425</b>
貸倒引当金	△238,858	その他有価証券評価差額金	95,336
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>3,030,089</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,592,172</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,945,407</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,592,172</b>

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		12,985,176
売 上 原 価		7,902,743
売 上 総 利 益		5,082,432
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,601,127
営 業 利 益		481,304
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,751	
受 取 配 当 金	17,705	
受 取 家 賃 入	72,398	
雑 収 入	63,749	165,605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,017	
社 債 利 息	31,443	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	96,901	
雑 支 出	73,269	253,631
経 常 利 益		393,278
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	9,440	9,440
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,855	
固 定 資 産 売 却 損	897	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	25,299	
関 係 会 社 清 算 損	68,229	103,283
税 引 前 当 期 純 利 益		299,435
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	252,821	
法 人 税 等 調 整 額	△83,996	168,824
当 期 純 利 益		130,610

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 別途積立金取崩額 圧縮記帳積立金取崩額 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	162,400	2,810,000	111,576	△220,859	2,863,117
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 別途積立金取崩額 圧縮記帳積立金取崩額 自己株式の取得 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△530,000	△4,003	△157,124 130,610 530,000 4,003	△157,124 130,610 — —
事業年度中の変動額合計	—	△530,000	△4,003	507,489	△26,514
平成22年3月31日残高	162,400	2,280,000	107,573	286,629	2,836,602

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	△10,048	5,846,518
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△157,124
当期純利益		130,610
別途積立金取崩額		—
圧縮記帳積立金取崩額		—
自己株式の取得	△23	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—
事業年度中の変動額合計	△23	△26,537
平成22年3月31日残高	△10,071	5,819,981

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	43,265	3,030,089	3,073,355	8,919,874
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△157,124
当期純利益			—	130,610
別途積立金取崩額			—	—
圧縮記帳積立金取崩額			—	—
自己株式の取得			—	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	52,070		52,070	52,070
事業年度中の変動額合計	52,070	—	52,070	25,533
平成22年3月31日残高	95,336	3,030,089	3,125,425	8,945,407

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を  
除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～20年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を  
除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
社債発行費等 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（3,220,633千円）については、14年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を翌期から費用処理しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |       |          |
|-------|----------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金の金利   |

- ③ ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計処理の変更

退職給付に係る会計基準

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製 品	1,047,705千円
仕 掛 品	516,517千円
原材料及び貯蔵品	906,486千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

長期借入金（一年以内返済を含む）64,800千円を含む銀行取引の担保に供されている資産

建 物	1,387,392千円
土 地	4,583,331千円
合 計	5,970,723千円



- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,813,938千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務  
     関係会社に対する金銭債権 2,517,380千円  
     関係会社に対する金銭債務 183,338千円
- (5) 土地の再評価  
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
 再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。  
 再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- (6) 債権流動化による譲渡残高  
     受取手形 320,419千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△57,091千円
返品調整引当金繰入	46,773千円
合 計	△10,318千円

##### (2) 関係会社との取引高

売 上 高	3,982,587千円
仕 入 高	1,384,112千円
販売費及び一般管理費	34,365千円
営業取引以外の取引	169,160千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,015	48	—	17,063

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	231,140千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	910,625千円
未払役員退職慰労金	27,571千円
製品保証引当金	55,226千円
返品調整引当金	19,032千円
たな卸資産評価損	74,172千円
その他	350,606千円
評価性引当額	△292,908千円
繰延税金資産合計	1,375,466千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△31,415千円
圧縮記帳積立金	△73,801千円
繰延税金負債合計	△105,217千円
繰延税金資産の純額	1,270,248千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	20,386	48,234	68,620
減価償却累計額 相当額	17,271	24,441	41,712
期末残高相当額	3,114	23,792	26,907

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	10,591千円
1 年 超	16,315千円
合 計	26,907千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料等

支払リース料（減価償却費相当額） 17,255千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
オペレーティング・リース取引

## (借主側)

未経過リース料

1	年	内	2,436千円
1	年	超	2,436千円
合 計			4,872千円

### 8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	九州リオン㈱	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 製造販売	補聴器 及び 計測器の 販売	1,136,839	受取手形 及び 売掛金	677,772
	関東リオン㈱	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 販売	補聴器 及び 計測器の 販売	712,912	売掛金	354,909
	リオンサービスセンター㈱	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の サービス	土地建物の 賃貸	30,888	未収入金	2,886
	リオン計測器販売㈱	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 販売	計測器の 販売	292,970	売掛金	194,644
	東海リオン㈱	直接 90	—	兼任 1人	当社製品の 販売	資金の 貸付	80,000	長期 貸付金	290,000
	東北リオン㈱	—	—	—	—	債権放棄	99,412	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。  
2. 土地建物の賃貸料については、近隣の相場を勘案し決定しております。  
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。  
4. 東海リオン㈱に対する長期貸付金に対して、208,651千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、71,113千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
5. 東北リオン㈱に対する債権放棄は、清算結了に伴うものであります。前事業年度に計上した関係会社整理損失引当金31,182千円を充当したことにより、当事業年度においては残額68,229千円について関係会社清算損を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

853円98銭

(2) 1株当たり当期純利益

12円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山本敏雄 ㊟

監査役 伊藤幸雄 ㊟

監査役 石谷勉 ㊟

(注) 監査役伊藤幸雄及び監査役石谷勉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当の維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当期の配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は157,124,055円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月28日

### 第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の理由並びに要領により当社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

#### 1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、株価を反映するストックオプション制度を導入することにより、株主の皆様と価値共有を高めるため、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式700,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下、同じ）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じ

た場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

7,000個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

#### (6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。

#### (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (8) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期满了による退任、定年による退職、会社都合による退職、その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、定めるものとする。

#### (9) 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

②新株予約権者が、(8)①に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

③その他の取得事由及び取得条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、定めるものとする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(7)に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

⑨その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14)新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

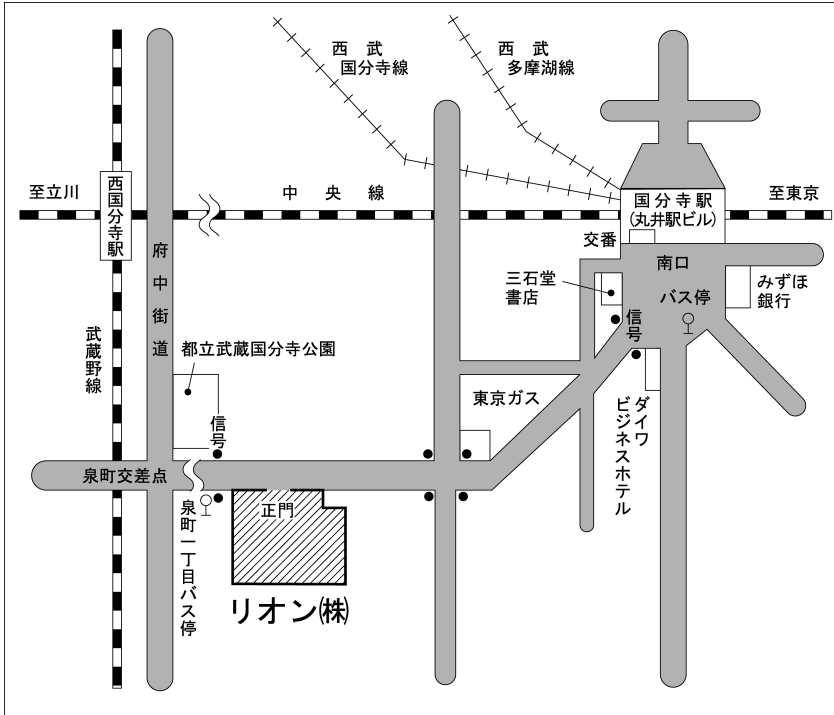
以 上



# 株主総会会場

## 〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号  
リオン株式会社 本社（大会議室）



- JR国分寺駅南口から徒歩7分、バス3分「泉町一丁目」下車
- JR西国分寺駅から徒歩15分